

# 行政改革の取り組みについて

藤岡市では、昭和 60 年度に策定した第 1 次行政改革大綱を皮切りに、継続的に行政改革に取り組んできましたが、特に近年の社会経済情勢は大きく変化しており、今まで積み上げてきたインフラ施設や福祉制度等について、過去とは全く違った判断が必要となる変革期を迎えています。

そこで、令和元年度から行政改革への取り組みを強化し、限りある経営資源をより有効に活用し、効果的で持続可能な行政運営を実現するための各種施策を進めています。

## 1. 行政改革の推進項目

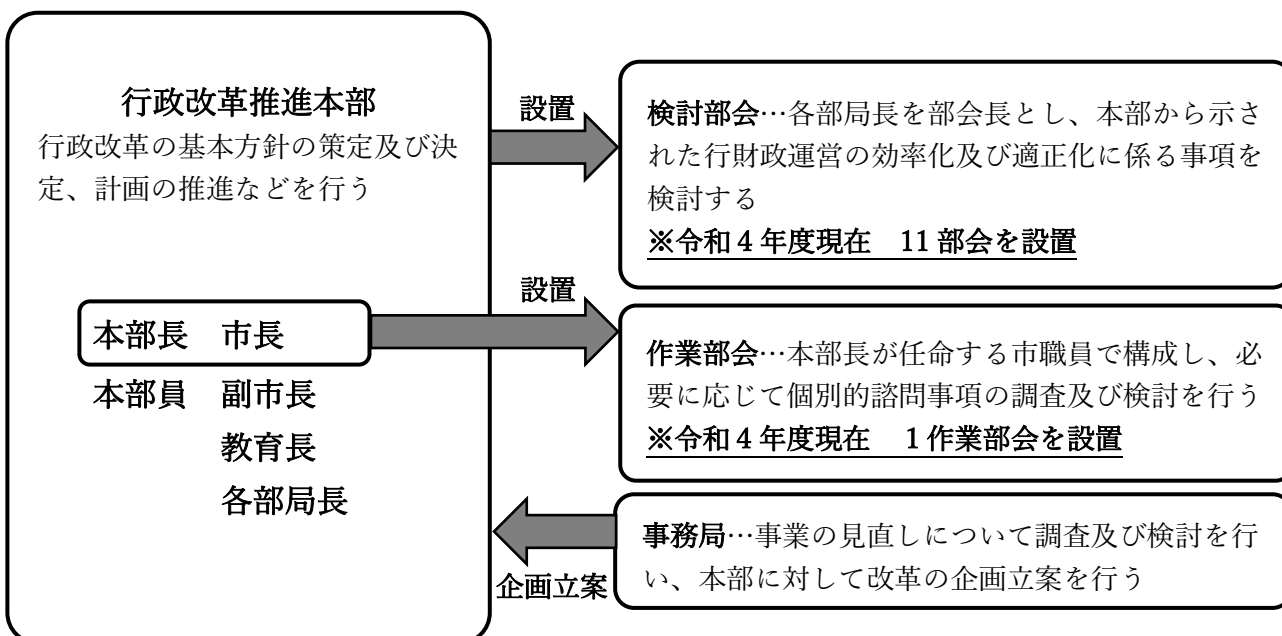
第 6 次行政改革大綱（平成 30 年 3 月策定 推進期間 5 年間）では、以下の 8 つの推進項目を定め、(2) 事務事業の見直し 及び (6) 公共施設の設置及び管理運営の合理化 については、特に取り組みを強化しています。また、(8) 情報化の推進 についても、積極的にデジタル・トランスフォーメーションを図っています。

### 《第 6 次行政改革大綱の推進項目》

- |                    |                       |
|--------------------|-----------------------|
| (1) 市民視点によるサービスの実施 | (5) 人材育成と活力の発揮        |
| (2) 事務事業の見直し       | (6) 公共施設の設置及び管理運営の合理化 |
| (3) 組織・機構の見直し      | (7) 財政基盤の確立           |
| (4) 定員管理と給与の適正化    | (8) 情報化の推進            |

## 2. 行政改革の推進体制

市長を本部長とする行政改革推進本部を中心に、課題ごとに設置する検討部会や本部長の個別的諮問機関である作業部会など、取り組みの内容に応じて的確に体制を構築しています。



### 3. 各推進項目における取り組みについて

#### (1) 市民視点によるサービスの実施

市民と行政の情報の共有化を進め、市民視点に立った行政サービスを実施するとともに、協働によるまちづくりを進めています。

##### 【主な取り組み】

- ・全庁総動員によるマイナンバーカードの普及に向けた申請支援（R4年度）  
※申請率：40.4%（R4.3末）⇒69.5%（R4.12末）
- ・地域別や多言語に対応したごみ分別促進アプリ（さんあ〜る）の導入（R4年度～）
- ・スマホ決済アプリ（PayPay）の導入により、キャッシュレス決済の普及促進（R4年度～）
- ・公的証明書のコンビニ交付事業の前倒し実施（R4.12⇒R4.10）  
※利用状況：1,218件（R4.10～12の3カ月間）
- ・性的マイノリティへの配慮や行政手続きの簡素合理化による性別欄の見直し（R4年度）
- ・旅券オンライン申請（一部）の開始（R5.3～）
- ・おくやみ手続きに係るワンストップ窓口の開設（R5年度～）

#### (2) 事務事業の見直し

各種事務事業については、令和元年度より市長による直接査定の制度を導入し、必要性や費用対効果、より良くするための方策などについてゼロベースでの再検証を実施しています。

##### 【令和5年度から廃止・縮小する主な事務事業】

見直し内容	廃止・縮小の理由及び歳出削減効果額
指定ごみ袋製造供給業務委託料の皆減	卸価格に対する市の補填率が下がっていることや小売価格が著しく不均衡であることから、委託料を皆減する。（△471万円） ※ごみ収集所設置困難場所への対応として、既存補助金事業を拡充する
放射線・放射性物質測定業務の見直し	東日本大震災以降、測定業務を継続してきたが、結果が基準値内にあることや危険性が著しく少ない状況にあることから、実施回数などを見直す。（△163万円 放射線：△68万円+放射性物質（学校給食）：△95万円）
小中学校パソコンの見直し	GIGA スクール構想により、小中学校に配置してきたパソコンの利用がなくなったので、校務用パソコンとして活用する。（△124万円）
桜山公園における俳句大会の廃止	参加者や投句数が減少傾向にあり、当該大会を廃止する。（△21万円） ※今後、桜山公園内でシェアカフェを開設し、新たな集客を図る
誕生記念樹給付事業の廃止	子育て世代の住宅事情が多様化していることや引換率が低迷していることなどから、当該事業を廃止する。（△18万円） ※市産材おもちゃ（積み木）贈呈事業に一本化する
ネットビジネス IT 講習会事業の廃止	近年、受講者の傾向が個人的な趣味の講習となっており、商売に係る IT 講習としての必要性が少ないことから、当該講習会を廃止する。（△9万円）

※歳出削減効果額は当初予算ベースで単年度当たりの額（正規職員人件費を除く）を算出

##### 【ペーパーレス化の推進（ペーパーレス会議システムの利用状況）】

紙資料の使用枚数削減だけでなく、印刷時間の削減をはじめとした業務の生産性向上を目指し、全庁的に当該システムの利用促進を図る。

※R4年度の利用率（R4.11末現在 ※外部の人員が参加している会議を除く）：46.5%

### (3) 組織・機構の見直し

効率的な組織・機構の整備を進めながら、社会経済情勢の変化に迅速に対応できるよう機動的かつ効果的な人事配置を実施しています。

#### 【組織・機構改正の変遷】

時点	組織数 (増減)	主な改正内容
R3.4.1	12部 47課 94係 (+1) (+1) (±0)	・森林環境部の新設 ・複合施設建設室の新設 ・新火葬場建設係の新設
R4.4.1	12部 47課 93係 (±0) (±0) (△1)	・介護高齢課の一部と指導監査室の統合 (元気長寿課) ・未来創生係の新設
R5.4.1	13部 48課 91係 (+1) (+1) (△2)	・健やか未来部の新設 ・行革・デジタル推進課の新設

### (4) 定員管理と給与の適正化

新規採用職員数を抑制し、再任用職員や会計年度任用職員等の様々な任用形態の職員をバランスよく活用し、適材適所の人事配置を行うことで少数精鋭による行政運営を実現しています。

給与についても、人事院勧告等を基に、地方公務員法の趣旨に沿って適正な決定を行っています。

#### 【普通会計決算における職員数や人件費に係る指標の推移】

	R1年度	R2年度	R3年度
① 職員数 (4.1時点)	404人	400人	407人
② 人件費	3,486,750千円	3,454,678千円	3,355,665千円
③ 職員1人当たりの市民の人数	162.2人 (5)	162.1人 (5)	157.5人 (5)
④ 市民1人当たりの人件費	53.2千円 (2)	53.3千円 (1)	52.3千円 (1)
⑤ 歳出総額に占める人件費の割合	13.6% (3)	10.3% (1)	11.2% (1)

※ ( ) 内の数値は県内12市の順位であり、③は降順 (大きい順)、④⑤は昇順 (小さい順)

※ ①職員数 (R3年度) について、純増ではなく、再任用常勤職員 (12人) の算入替えを含んだものであり、これを除いた場合：395人

※ ⑤歳出総額に占める人件費の割合について、新型コロナウイルス感染症対策関連経費を含んだものであり、これを除いた場合 (R2年度：13.5% R3年度：12.2%)

### (5) 人材育成と活力の発揮

職員の資質の向上を図り、一人一人の可能性や能力を最大限に引き出すための人づくりの仕組みを構築できるよう進めています。

#### 【主な取り組み】

- ・新たな職員研修の実施 (R4年度～)
  - ※職員の意識改革と法令等遵守の仕組みを学ぶための内部統制研修
  - ※障がい者の社会参加や多様性に基づいた共生社会を創るための障がい平等研修
- ・外部人材の登用
  - ※地域力創造アドバイザー：地域の魅力創出・ブランド力の向上を図る (R4年度～)
  - ※地域活性化起業者：ICT分野のノウハウや知見を活用する (R5年度～)
- ・若手職員による政策提案制度…4つの部会設置

## (6) 公共施設の設置及び管理運営の合理化

公共施設については、関係課による検討部会を設置するなど、市民サービスの低下を招かないように施設の老朽度合いや利用状況等を踏まえながら慎重に検討を進めています。

### ①地域づくりセンターの開設…市内8地区公民館の耐震補強及び大規模改修が完了

公民館を地域づくりセンターに移行し、地域コミュニティの維持強化に向けて新たな活動の場を提供する。また、地域づくり協議会や地域コーディネーターを設置する。(R5年度～)

### ②市民プールの利活用(料金改定、小学校プール授業の市民プールへの移行など)

市外利用者の料金改定(1.2倍)や開場時間の短縮、休館日の見直しを行う。(R5年度～)

※高齢者水中健康体操事業(市委託事業)を廃止し、指定管理者の自主事業として内容の充実を図る。(R5年度～)

小学校プールについて、今後の大規模改修等に多額の費用を要することや児童数が減少していくことを踏まえ、小学校プール授業を市民プールで行う。(R5年度～)

### ③市営住宅の解体促進と既存給湯設備等の利活用

老朽化が著しい市営住宅について、保安や衛生、景観を考慮し、解体を促進する。(7⇒16戸(R5年度))また、耐用年数がある団地(本郷、水押、東裏、城屋敷第3)について、退去者から給湯設備(風呂釜・浴槽・給湯器)を譲受することで、新規入居者の負担軽減を図る。(R4.10～)

### ④市民サービスセンター(美九里・日野)の廃止

コンビニでの証明書交付事業の運用開始により、両センターを廃止する。(R5年度～)

※鬼石総合支所での水曜夜間窓口(第1・3水曜日のみ開設)を変更する。

### ⑤三波川日向コンニャク集荷場の無償譲渡

地元自治会である三波川3区と協議が整い、当該建物を無償譲渡する。

### ⑥鬼石資源化センターの無人化(委託業者による運営)

市民が資源ごみを当該センターへ直接搬入することが少ないため、管理運営の合理化を図る。

### ⑦旧臨海学校久寛荘の有償譲渡

土地・建物・付属物等について、有償譲渡(610万円)を行う。また、本市の財産管理費負担金(△194万円)を皆減する。

## (7) 財政基盤の確立

積極的な自主財源の確保などにより、安定した財政基盤を確立できるよう努めています。

### 【主な取り組み】

- ・公金の債券運用(R4年度の実績:1,497,330円)
- ・企業版ふるさと納税制度の導入(R4年度の実績(R5.1.13現在):3,300,000円)
- ・マイクロ水力発電事業の開始(R5.3～ ※今後、毎年度約60万円の売電収入等を見込む)

## (8) 情報化の推進

業務の効率化や市民の利便性の向上を図るため、行政のデジタル化に向けた取り組みを進めています。

### 【主な取り組み】

- ・デジタル博物館の開始・公開内容の拡充(R4.3～ アクセス数(R4.12末現在):47,674回)
- ・デジタル化ビジョン行動計画(R4～8)の策定
- ・事務用パソコンをノート型へ移行し、リモートワークを推進(R4年度～)
- ・マイナンバーカードと連携した電子申請受付の開始(児童手当関係、妊娠の届出(R5年度～))